個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	しそう冬季生活支援特別給付金関係綴	
行政機関等の名称	宍粟市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市長公室地域創生課	
個人情報ファイルの利用目的	給付金事務に使用する	
記録項目	1個人番号、2世帯番号、3氏名漢字、4氏名カナ、5通称氏名漢字、6通称氏名カナ、7性別名称、8生年月日、9現住所郵便番号、10現住所、11現住所地番、12現住所方書漢字、13続柄コード、14続柄名称漢字、15行政区コード、16行政区名称、17住民区分名称、18金融機関名、19金融機関名カナ、20金融機関コード、21支店名、22支店名カナ、23支店コード、24分類、25口座番号、26通帳記号、27通帳番号、28口座名義、29備考、30給付日	
記録範囲	令和4年10月1日現在の世帯主及び世帯主変更等のあった者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳より抽出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	ー	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	宍粟市市長公室地域創生課	
	〒671-2593　兵庫県宍粟市山崎町中広瀬133番地6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	ー	
個人情報ファイルの種別	■　法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第７項に該当するファイル ■有　□無	□　法第60条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	ワンストップ特例申請書綴	
行政機関等の名称	宍粟市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市長公室地域創生課	
個人情報ファイルの利用目的	ふるさと納税ワンストップ特例申請に係る事務に使用する。	
記録項目	１整理番号、２氏名、３住所、４個人番号、５電話番号、 ６生年月日、７寄付年月日、８寄付金額	
記録範囲	地方税法第37条の２第２項に規定する特例控除対象寄付金について同法附則第７条第１項（第８項）の規定による寄附金税額控除に係る申告の特例の適用を受けようとする者	
記録情報の収集方法	・本人からの寄附金税額控除に係る申告特例申請書 ・本人からの寄附金税額控除に係る申告特例事項変更届出書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	株式会社エッグ、地方公共団体	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	宍粟市市長公室地域創生課	
	〒671-2593　兵庫県宍粟市山崎町中広瀬133番地６	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■　法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第７項に該当するファイル ■有　　□無	□　法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	しそう夏季生活応援特別給付金関係綴	
行政機関等の名称	宍粟市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市長公室地域創生課	
個人情報ファイルの利用目的	給付金事務に使用する	
記録項目	1宛名番号、2世帯番号、3世帯主氏名漢字　4世帯主氏名　5氏名漢字、6氏名カナ、7通称氏名漢字、8通称氏名カナ、9性別名称、10性別ｺｰﾄﾞ、11生年月日、12現住所郵便番号、13現住所、14現住所地番、15現住所方書漢字、16現住所ｺｰﾄﾞ、17続柄コード、18続柄名称漢字、19行政区コード、20行政区名称、21住民区分名称、22金融機関名、23金融機関名カナ、24金融機関コード、25支店名、26支店名カナ、27支店コード、28分類、29口座番号、30通帳記号、31通帳番号、32口座名義、33判別、34給付日、35送付先住所郵便番号、36送付先住所、37送付先住所地番、38送付先方書、39申請受付日、40交付決定日、41催告日、42振込日、43備考	
記録範囲	令和８年４月１日現在、宍粟市に住民票を有する世帯情報	
記録情報の収集方法	住民基本台帳より抽出したデータ 本人からの給付に係る各種申請書類等 本人からの給付に係る電子申請データ	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	ー	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	宍粟市市長公室地域創生課	
	〒671-2593　兵庫県宍粟市山崎町中広瀬133番地6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	ー	
個人情報ファイルの種別	■　法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第７項に該当するファイル □有　　■無	■　法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	

記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―
備考	